

第6期台東区障害福祉計画の中間のまとめ（案）について

1 策定経過

障害者実態調査の結果や台東区障害者福祉施策推進協議会等の意見を踏まえ、検討を行った。

種別	日程
障害者実態調査	令和元年9月13日～10月4日
台東区障害者福祉施策推進協議会	令和2年7月20日（書面開催）、9月18日
当事者検討チーム会議	令和2年7月3日（書面開催）、8月31日、10月29日
庁内検討会	令和2年6月19日（書面開催）、8月17日、10月23日
台東区障害者地域自立支援協議会	令和2年6月30日（書面開催）11月5日

2 計画の策定にあたって

(1) 目的

障害者福祉施策の基本的方向を分野ごとに明らかにするとともに、福祉サービスの実施内容・見込み量等を示すことで将来の需要を把握し、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

(2) 位置づけ

障害者基本法で定める「市町村障害者計画」及び障害者総合支援法で定める「市町村障害福祉計画」（第6期）、児童福祉法で定める「市町村障害児福祉計画」（第2期）に相当し、これらを一体的なものとして策定する。

(3) 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間とする。

3 基本理念、基本目標及び計画の体系

別紙のとおり

4 第6期計画における主な新規・充実事業・・・詳細は資料3のとおり

【基本目標1 心のバリアフリーと権利擁護の推進】

施策の方向性1 障害への理解及び差別解消の推進

施策の方向性2 障害者の意思疎通の促進

施策の方向性3 誰もが平等に参加できる社会の推進

【基本目標2 地域生活支援の充実】

施策の方向性4 相談支援の充実

- ・基幹相談支援センターの充実 (No33)

- ・計画相談支援事業所への支援 (No34)

- ・地域生活支援拠点の機能の充実 (No41)

施策の方向性5 障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備

- ・ショートステイ（短期入所）の整備 (No47)

- ・重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の充実 (No49)

- ・身体障害者グループホーム等の整備 (No51)

- ・学校卒業後の夕方支援の検討 (No55)

- ・共生型サービスの推進 (No57)

施策の方向性6 福祉人材の育成・充実

- ・人材育成・確保に向けた取り組みの推進 (No61)

施策の方向性7 防災・安全・バリアフリーのまちづくり

- ・避難行動要支援者対策の推進 (No66)

- ・在宅避難対策の推進 (No67)

- ・感染症対策の推進 (No72)

- ・バリアフリー化助成の充実 (No74)

【基本目標3 障害児支援の充実】

施策の方向性8 成長段階に応じた一貫した支援

- ・北上野二丁目福祉施設の整備 (No90)

施策の方向性9 発達障害児の支援体制の強化

施策の方向性10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実

- ・医療的ケア児支援のための関係機関協議の場の運営 (No98)

【基本目標4 自立や生きがいに結びつく就労支援の充実】

施策の方向性11 就労の場と機会の充実

- ・受注促進や福祉作業所等への支援 (No109)

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年	第4回定例会 12月14日 ～1月6日	保健福祉委員会 「パブリックコメント」実施	「中間」報告
令和3年	1月	庁内検討会	「最終」報告
	第1回定例会	台東区障害者福祉施策推進協議会 保健福祉委員会	「最終」報告 「最終」報告
	3月	「第6期台東区障害福祉計画」策定	